

秋田市告示第286号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、下記の者に収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年12月1日

秋田市長 穂 積 志

1 収納事務を委託した歳入

秋田市ふるさと応援寄附金

2 委託を受けた者の名称、所在地および委託期間

名 称	所在地	委託期間
ANAあきんど株式会社	東京都中央区日本橋 2-14-1	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで